

(別紙) ヒグマ出没時の基本対応方針

下表のとおり、ヒグマの出没地域（ゾーン）と有害性判断フロー図の段階に応じて対応方針を決定します。ただし、出没状況や地理的要因等により各ゾーンの対応を講じることが困難な場所では、対応が変更になる場合があります。

<表. ヒグマ出没時の基本対応方針>

各ゾーンの対応方針	段階 0	段階 1	段階 2	段階 3
共通事項	・ 情報収集及び現地調査を実施 ・ 被害状況及び誘因物等の調査 ※「コア生息地」はヒグマの生息に配慮するゾーンであるため、情報収集や現地調査は必要に応じて実施する ・ 出没個体の有害性の精査 ・ 住民に出没情報等を周知し、関係機関と情報を共有 ※観光施設等については、基本的には各施設の対応マニュアルに準じて対応			
排除地域 ●ヒグマを入らせない、入ったらすぐ対応するゾーン	・ 排除(駆除を基本とするが、出没場所や状況に応じて追い払いを実施する) ・ 誘引物の除去 ※市街地、集落内の住居集合地域等は、基本的には鳥獣保護管理法での銃器の使用はできない			
防除地域 ●ヒグマを寄せつけない、人身被害および農業被害を防除するゾーン	・ 生息密度の把握(道情報) 必要に応じて ・ カメラ監視 ・ 誘引物の除去	必要に応じて、左記に加え ・ ハンターによる警戒活動や追い払い ・ 箱ワナの設置	・ 排除(駆除を基本とするが、出没場所や状況に応じて追い払いを実施する) ※施設内等、銃器の使用が困難な場合がある	
緩衝地帯 ●問題を未然に防ぐゾーン ・ コア生息地と防除地域・排除地域の間(300mで設定)	・ 生息密度の把握(道情報)	必要に応じて ・ カメラ監視 ・ 誘引物の除去 ・ 箱ワナの設置	出没場所や状況によって ・ ハンターによる警戒活動や追い払い ・ 排除(駆除を基本とするが、出没場所や状況に応じて追い払いを実施する)	
コア生息地 ●ヒグマの生息に配慮するゾーン (問題個体以外の捕獲は行わない) ※春期管理捕獲を除く	・ ヒグマの生息地の保全 ・ 生息密度の把握(道情報)			・ 排除(駆除を基本)

ヒグマ出没時の有害性判断フロー

資料5

